

文京区食料品等物価高騰対応給付金 対象世帯確認フローチャート

文京区から対象世帯主へ「支給通知書」または「確認書」を郵送します。
対象世帯の確認および受給手続きは以下のとおりです。

令和8年1月1日時点で文京区に住民登録がある。

はい

いいえ

①②のいずれかに該当する。

①過去に下記給付金のいずれかを文京区で受給した。

- A.令和6年度家計支援臨時給付金(追加給付3万円)
- B.定額減税補足給付金(調整給付)
- C.定額減税補足給付金(不足額給付)

②公金受取口座を登録している。

はい

対象外

いいえ

上記①または②の給付金の受給口座が世帯主人名義であり、
住民登録上のカナ氏名と金融機関口座名義が一致している。

はい

いいえ

支給通知書が届きます【申請不要】

- ・受給手続き不要で、令和8年4月中旬頃、
支給通知書に記載の口座に振り込みます。
- ・口座変更または受給辞退の場合は、令和
8年3月30日(月)までにお手続きが必要
です。

確認書が届きます【要申請】

- ・確認書の返送または電子申請が必要
です。
 - ・審査完了後、不備が無ければ4週間程
度でお振り込みします。
- 申請期限:令和8年7月31日(金)消印
有効